

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2013.05.No189

5月号

目次

会員増強は若手建築士の確保と育成が課題	1
日本建築士会連合会の動き	2
行政ニュース	4
道士会の動き	5
青年・女性の窓	6
〔青年委員会〕	
支部だより	7
〔釧路・千歳・士別〕	
information	8

URL <http://www.h-ab.com/>

会員増強は

若手建築士の確保と育成が課題

恵庭支部 特別理事 伊藤 隆 英

■恵庭支部の“会員”動向…

昭和38年当時の恵庭町役場土木課内に事務局を設置して会員「15名」で石狩支部「恵庭分会」がスタートしました。

その後、昭和45年の「市制施行」に伴い“まちづくり”が活発化し、昭和55年に施行面積245ha、計画人口15,000人の「恵み野団地」開発がスタートするなど、公共建築物（学校・講堂・会館など）の建設がピークに達するとともに、昭和59年の恵庭市発注の公共建築工事件数が年間96件と、民間住宅等の「4号確認」が年間約600件超というように、まさに「建設ラッシュ」といっても過言ではないという状況が続きました。

そのような状況から、「行政」及び「地元建設業者」も『建築士』の資格取得のための「人材育成」や技術者「確保」に努めるとともに、昭和58年に恵庭分会「設立20年記念式典」を挙げるなど、会員増強等の活動成果により会員「76名」、はじめて賛助会員「26社」を置くことができました。

昭和63年に恵庭分会に「青年部会」を設置して若年建築士の育成に努めるとともに、会員「81名」、賛助会員「32社」と増加傾向にありました。

平成2年に「第17回全道大会（石狩大会）」の「女性建築士の集い・青年サミット」を恵庭分会が主管として「恵庭平安閣」で開催されました。（会員「88名」、賛助会員「42社」）

石狩支部の5分会（千歳・恵庭・北広島・石狩・当別）が運営上のことから、平成12年に石狩支部を解散して、各5分会がそれぞれ「支部昇格」した記念すべき年でありました。

平成13年に会員の意識高揚の観点から、「恵庭支部設立記念式典・祝賀会」を恵庭市民会館で盛會裡に開催しました。

（会員「110名」、賛助会員「47社」）

■恵庭支部の“活動”…

とかく、建築士会に入会して「何がメリットあるの…」という問いがあり、返答に苦慮する。

（*その答えは、今でも持ち合わせてはいない！）

そんな中で、『会員増強』に繋がるのかどうか分かりませんが、今までやってきた主な事業を掲載します。

- 1) 建築技術研修会【恵庭市建築課監修】
（建築営繕工事標準仕様書・建築基準法解説）
- 2) 建築資材展示会（士会協賛）
- 3) 施設見学会
- 4) ソフトボール大会（青年部主催）
- 5) えにわ雪んこまつり（恵庭青年会議所主催）
*巨大「迷路」製作（ビデオ足場2段組）
*露天出店（ドラム缶ジンギスカン・焼き鳥等）
（延べ「100名」会員動員）*平成4～21年参画
- 6) 小学生木工体験学習事業
- 7) 中学生「手づくり木工教室」（技能士会共催）
- 8) 耐震リフォーム&新築セミナー

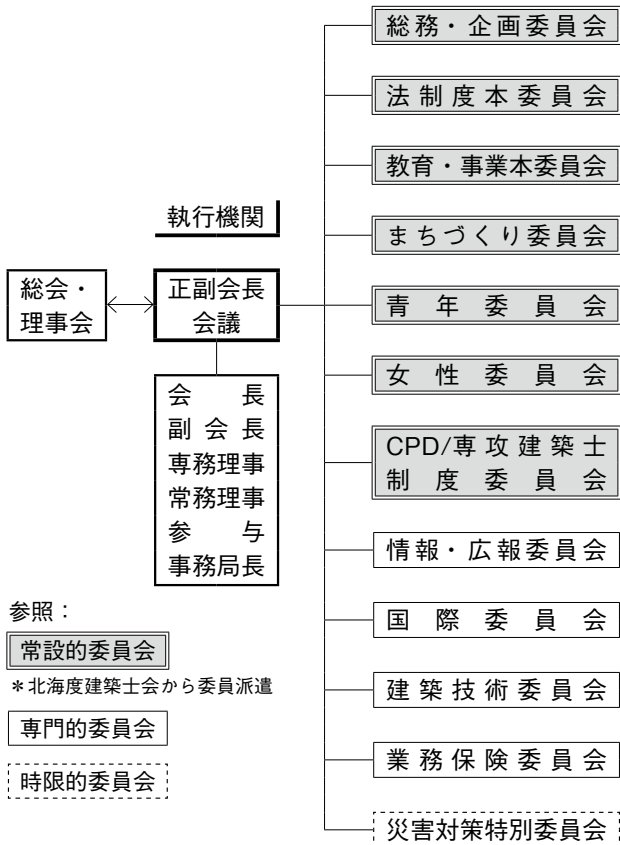
昭和59年当時は、「技術向上」及び建築士の「仲間づくり」の強化の一環として、半ば強制的に「入会」

して戴いた向きも多々ありましたが、お陰さまで仕事上でも仲間意識が強く、「和（輪）」をもって会員同士が仲良くやってくれるのが、まさに会員増強の『糧（かて）』ではないでしょうか。

これからは私をはじめ、若干「高齢化」が進んで参りますが、若年建築士の「育成」と「確保」が“会員増強”の最大の『課題』ではないでしょうか。



■ 連合会平成24・25年度組織図



総務・企画委員会
多岐にわたる課題に対応

委員
吉木 隆



連合会には、左表の7つの「常設的委員会」、4つの「専門的委員会」、1つの「時限的委員会」が組織されています。総務・企画委員会の所管事項は、(1)定款・細則等に関する事項 (2)企画・財政・庶務に関する事項 (3)全国大会の推進・調整に関する事項 (4)災害対応に関する事項 (5)環境問題に関する事項 (6)建築士登録等に関する事項 (7)他の委員会の所管に属さない事項 となっていますので、組織運営に関わる課題等を解決していかなければならない委員会です。

部会として「大会見直しW/G」、「業務責任部会」、「建築相談部会」の3つが活動しています。年3回の委員会とWebでの持ち回り審議が有ります。総会・理事会への議案等の審議が多く、常に予定時間をオーバーしています。それだけ重要な委員会でも、多岐にわたる様々な問題解決が求められます。

全国大会は毎年開催する方針なので、北海道の担当は平成32年第63回となります。準備をそろそろ始める必要があります。業務責任部会で「建築士の処分に関するQ&A」集をまとめて、会員に還元周知します。建築相談部会では、一般消費者の建築相談に関する対応策を「建築相談ガイドライン」としてまとめています。

本委員会は色々な課題に取り組んで行く必要が有ります。

法制度本委員会
委員会活動報告

委員
鈴木 基伸



法制度本委員会は連合会に7つある常設的委員会の内の1つで、平成24年度の役員改選後、会議はH24年10月10日及びH25年2月21日の二回開催されており、本稿ではこの2回の会議で討議された内容を簡潔に記して活動報告と致します。

1. 建築士なりすましの防止と免許証更新制

資格者の登録番号を使って自分の名前を入れた偽造免許証を作成し業務を行ったり、無資格者が名刺等で1級建築士を名乗り営業活動を行う等詐欺、犯罪行為の未然防止対策に向けた制度改善への取組。

2. (仮称)建築士事務所法の法制化への議論

建築士事務所無登録者が下請けの建築士事務所を使って設計等の業を行い建築主とのトラブルが絶えない事態への対策と、開設者の責務と管理建築士の権限及び責任の充実に関する検討を行う。

3. 国土交通大臣より社会資本整備審議会に諮問された「今後の建築基準制度のありかたについて」審議会会長が建築分科会に付託した事項の調査審議

本会をはじめ建築関連四会の法令懇談会で議論し基準法・建築士法が時代の変化に対応した分かり易い規制体系への移行、専門家の資質確保・向上に資する資格制度への見直し、所有者等が的確に判断できる法体系への見直し。

等々上記の課題について検討・議論が進められています。それにつけても、姉歯事件以来消費者の建築士に対する視線は厳しく、その信頼の回復は未だ道半ばといわざるを得ません。本委員会の進捗の状況はいずれ又次の機会に。

教育・事業本委員会

定期講習、建築甲子園等の事項を所管しています

委員
松崎 健児



当委員会は、①定期講習、総合研修等の継続教育等、②建築甲子園、会員作品展、総合研修等のテキスト作成、③作品・業績等の賞等に関する事項を所管し、11名の委員で構成しています。

昨年の9月6日に第1回の委員会が開催され、定期講習における小規模講習の実施に係る建築技術教育普及センター案について検討、定期講習制度の課題や総合研修のテキスト内容等について協議を行いました。第1回目以降は、メールにより、建築甲子園の応募要領(案)に対する意見交換を行い、応募要領を決め、作品の募集、審査員による審査が行われたところです。道内では、北海道札幌工業高校の「北の快適住まい」が奨励賞を受賞しました。

私は、建築甲子園を立ち上げのときにワーキングの一員として係わってきました。その中で、都道府県で実施されている「高校生建築デザインコンクール」のようなものがある場合、さらに授業に組み込むのは大変であり、既存のコンクールも建築甲子園の対象とすべきと発言してきました。委員会では理解を得ましたが、最終的には実現しませんでした。H23年度は113点、36道府県の参加に留まっていますが、いずれにしても文字通り全国規模で建築に携わろうとする若い世代のパワーが結集していくことを願っています。

まちづくり委員会 連合会まちづくり委員会報告

委員
本吉 定



連合会まちづくり委員会の報告を致します。

1. 今後のまちづくり委員会の進め方
防災部会・専門家紹介部会・地域貢献部会の現況について報告。
2. 全国まちづくり委員長会議
ブロック内での情報共有化のあり方について、メーリングリストの活用としてブロック版の作成をし地域の情報を連合会まちづくり委員は全国へ発信する。
3. 全国大会島根大会まちづくりフォーラム
島根士会が企画したまちづくりフォーラムの内容について、連合会まちづくり委員会としてフォーラムに協力する。
4. 連合会ホームページ
連合会ホームページを活用した「まちづくり委員会コーナー」を掲載。
5. その他
〈全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会〉
・建築技術委員会の下にヘリテージ部会を設置し、各自治体からの「歴史的建造物の保全活用に関する相談」に応じる体制を構築する構想もあるが、まちづくりにつながる要素もあることからまちづくり委員会の下に設置する考え方もある。
〈景観まちづくり人材育成講座〉
・推進役のまちづくり委員会として、H25年度中に各建築士会への普及の前に景観まちづくり人材育成講座のプレ講習を実施したい。

女性委員会 「全建女」に向けて

委員
東 道尾



連合会女性委員会は委員長1名、副委員長2名と8名の委員から構成されています。北海道からは女性委員長の本間恵美さん（連合会 女性副委員長）と私の2名が参加しています。

昨年より全国女性建築士連絡協議会（以下「全建女」）が隔年開催となり、今年は東京で「全建女」が開催されます。テーマ「地域と共生する居住環境づくり」、サブテーマ「見直そう、これからの住環境と暮らし方」と題して、活動発表、基調講演、8つの分科会が開かれます。日程は7月13（土）～14日（日）。会場は建築会館ホールです。全国から300名を超える会員が一堂に会する熱い大会となるでしょう。引き続き10月の全国大会「島根大会」では、女性委員会の活動報告やパネル展示での参加を予定しております。

3月末の会議（東京）ではこれらの具体的な内容についての検討を重ね、準備をすすめています。今回はWeb会議と違って全国の委員と直接顔を合わせての協議となり、情報交換の場にもなります。意欲的に活動している委員との交流に触発されます。

青年委員会

建築士会はどうしたら盛り上げられるか

委員
針ヶ谷拓己



連合会青年委員会の主な事業は、①全国建築士フォーラム、全国大会交流セッションの企画・運営 ②全国青年委員長会議の企画・運営 ③青年活動の情報収集並びに公開と発信 ④広報誌による青年活動の発表の場を創出 であります。

3月に行われた全国青年委員長会議では、「建築士会はどうしたら盛り上げられるか～会員拡大・建築士会周知～」をテーマとし、2日間に渡りワークショップが行われ、各都道府県の青年委員長が上記テーマを叶えるための目標を掲げました。次回全国大会交流セッションでは、建築士会を盛り上げるためのアイデアコンテストを行う企画が進められており、目標だけに留まらず、その成果についての報告の場が設けられています。一方、全国大会前日に行われる全国建築士フォーラムでは、全国各地の地域実践活動のグループ発表が企画されており、北海道からは日高支部の活動を発表する予定です。

最後になりますが、東日本大震災から3年目を迎える節目の時期3月に行われた全国青年委員長会議にて、平成24年度全道青年委員会連絡会議懇親会でのお土産オークション収益金82,000円ほどを、東北4県（宮城、福島、岩手、青森）の各青年委員長へお渡ししたことをご連絡させていただき、連合会青年委員会からのご報告とさせていただきます。

CPD/専攻建築士制度委員会 委員会報告

委員
鈴木 徹



日本建築士会連合会、CPD・専攻建築士制度委員会の報告を致します。

現在の北海道建築士会の各制度の参加状況は、CPD制度 1068名/（全国59331）、専攻建築士制度 243名/（全国8092）となっています。委員会での主な議題は、専攻建築士制度の参加者数の減少に伴う制度改革についてです。北海道のH24年度の新規参加者数は3名、更新者数は17名（更新率35%）でした。この参加者の減少問題は、全国的な傾向であり、早急な対策が必要とされています。委員会では、WGを設置し、具体的な改革案の作成に取り組んでいます。その項目を以下に記載します。

1. 専攻建築士の意義・目的の明確化
2. 認定と登録
3. 新たなデータベースシステムの構築
4. 他団体との連携によるPR

専攻建築士制度の問題点は多々ありますが、制度の目的である“自らの専門分野について、責任を持って社会に表示する制度”を理解していただき、積極的な参加をお願い致します。そして、より多くの専攻建築士が社会で活躍されることにより、制度のメリットも生まれてくると思います。

建築士定期講習の受講等について

北海道建設部住宅局建築指導課

1 建築士の定期講習の受講について

○建築士定期講習の受講義務

平成20年11月28日の建築士法改正により、建築士法22条の2の規定に基づき、建築士事務所に所属する建築士は、3年以内ごとに登録講習機関が行う定期講習の受講が義務づけられました。

改正法施行（平成20年11月28日）時点で建築士事務所に所属している建築士及び改正法施行時点で建築士資格を有し、かつ改正法施行以降平成24年3月31日までに建築士事務所に所属した建築士については、経過措置により、平成24年3月31日までに定期講習を受講しなければなりません。経過措置期間後も未受講の場合、懲戒処分の対象となりますので、速やかに受講をお願いします。

また、建築士法第24条2項の規定に基づく管理建築士と建築士定期講習は異なりますので、管理建築士の方も定期講習の受講が必要となります。

○建築士定期講習の申し込み先

申込み・講習に関する問い合わせについては、次の各登録講習機関へご連絡をお願いします。

- (公財)建築技術教育普及センター、(株)日建学院、(株)総合資格学院法定講習センター、(株)ERIアカデミー

2 業務報告書の提出について

○業務報告書の提出義務

平成19年6月20日の建築士法改正により、建築士法第23条の6の規定に基づき、建築士事務所の開設者は、毎年、事業年度ごとに建築士事務所の業務実績、所属建築士の氏名・業務実績等を記載した設計等の業務に関する報告書（業務報告書）を提出することが義務づけられました。

業務報告書は、その中の所属建築士名簿により所属建築士の定期講習受講状況を確認するためにも重要です。事務所の業務実績がない場合でも必ず報告書の提出をお願いします。

業務報告書を提出せず、又は報告書に虚偽の記載をした者は、懲戒処分の対象となる場合がありますので、ご注意願います。

○提出時期及び期限

建築事務所の開設者は、事業年度ごとに設計等の業務に関する報告書を作成し、毎事業年度経過後3か月以内に提出をお願いします。

提出時期は建築士事務所の事業年度により異なりますので、下記を参考にしてください。

〈事業年度について〉

- ・法人登録の事務所の場合：法人ごとに定められている事業年度によります。多くの場合、法人の定款に記載されています。
- ・個人業者の場合：確定申告の課税期間とするのが一般的であり、その場合、1月1日～12月31日が事業年度となります。

○提出書類

建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書（第六号の二書式（施行規則第20条の3））

○提出先

(一社)北海道建築士事務所協会各支部

3 建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認等について

昨年、一級建築士免許証の写しの偽造により、一級建築士でない者が一級建築士と詐称していた事案が全国で発覚したことを踏まえ、同様の事案の再発防止を図る観点から、また、定期講習未受講者に対する受講の徹底のため、国土交通省は平成24年12月3日付けで「建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認等について」（技術的助言）を发出了しました。

技術的助言では、平成25年1月より、建築主事及び指定確認検査機関において、建築確認手続きの中で、従前より厳格な方法により建築士の免許登録の有無を確かめること、定期講習の受講状況を確認することを求めています。

国では、今後、平成19年国土交通省告示第835号（確認審査等に関する指針）を改正し、建築士の免許登録の有無を確かめる方法について同告示に位置づける予定です。

クローズアップ
具体的行動で会員増強1割アップを!

平成25年度第2回理事会で「会員増強1割アップ運動の推進」を議決して、3月22日の総会に報告された。会員減少を嘆いてばかりではなく、増強のための具体的行動が求められています。ここに内容を紹介する。

平成24年度、連合会では会員増強タスクフォースを設置、全国建築士会にも同様の組織の設立を促すとともに、一丸となって会員増強運動を展開することを決定しました。このことから、本会においても昨年、会員増強特別委員会を設け会員増強に向けた検討を開始しました。

従前から本会では設立目的に適う様々な事業、活動を展開し会員の増加を目指してきましたが、建設投資額の縮小、団塊の世代の退職もあり会員の減少になかなか歯止めがかからないのが実情であります。本会の社会的役割を堅持していくためには、会員の増強及び組織強化は必須であり、次の世代にしっかりとした基盤をもつ北海道建築士会としてバトンを渡すため以下の運動を推進する。

「会員増強1割アップ運動の推進」

①本会役員はもとより支部長及び支部役員等による勧誘活動②支部青年部会の再構築③建築関係団体への要請④行政への要請⑤リーフレットの作成

道本部主な委員会報告

- ◆第2回情報委員会 4月13日(土)
 - 1) 会誌年間スケジュールについて
 - 2) 全道大会(恵庭大会)について
 - 3) 会員作品展について
 - 4) ホームページについて
- ◆第2回まちづくり委員会 4月13日(土)
 - 1) まちづくりセミナーについて
 - 2) 景観整備機構について
 - 3) 全道大会(恵庭大会)について
 - 4) 全国ヘリテージマネージャーの検討
- ◆第1回青年委員会WEB会議 4月20日(土)
 - 1) 青年建築士の集いについて
 - 2) 建築士の日のイベントについて
 - 3) 青年サミットについて
 - 4) 全道大会(恵庭大会)分科会について

道本部の主な行事予定

- ◆第2回総務委員会 5月11日(土)
- ◆青年建築士の集い 5月18日(土)
- ◆第3回理事会 5月24日(金)
- ◆一級受験者講習会 5月25日(土)・26日(日)

平成25年度 一級建築士受験者講習会＋模擬試験のご案内

ご存知ですか、昨年度1級建築士学科試験合格率 全国平均18.2% 北海道平均11.6%
学校に通っているだけでは受からない試験です

+αのスキルUPに! 1点アップが確実に狙えるポイントを伝授!!

- 実務で学べない受験対策! 出題傾向を徹底分析!! —
- スピード学習! 試験に出るポイントはこれだ!! —
- 模擬試験に関する質問は試験前日まで何度でも受け! —

- 主 催 一般社団法人 北海道建築士会
 - 開 催 日 講習会:平成25年5月25日(土)・5月26日(日)
模擬試験:平成25年7月14日(日)
 - 会 場 (一社)北海道建築士会会議室
札幌市中央区大通西5-11 大五ビル6階 TEL 011(251)6076
 - 受付期間 平成25年4月8日(月)から開催当日まで。定員になり次第締め切ります。
 - テキスト 「ラクラク突破の1級建築士 スピード学習帳2013年度版」
定価:3,360円(税込み) 発行:(株)エクスマレッジ(建築知識)
 - 時 間 割
- | 開催日 | 時 間 | 科 目 |
|----------|-------------------------|----------------------|
| 5月25日(土) | 8:55~13:00 | 建築計画・建築法規 |
| 5月26日(日) | 9:00~12:00 | 建築構造 |
| 7月14日(日) | 集合 8:45 / 試験 9:00~17:05 | 環境設備
建築施工
模擬試験 |
- 受 講 料 北海道建築士会会員 9,450円(講習会+模擬試験)・会員外 18,900円(講習会+模擬試験)
テキスト代 3,360円(テキスト購入済の方は受講料のみです。)
 - 模試のみ受験料 北海道建築士会会員 2,625円・会員外 5,250円
 - 申 込 等 受講料を添え、直接建築士会本部事務局までお申し込みください。
※詳しくは(一社)北海道建築士会ホームページをご参照ください <http://h-ab.com/event/session/class1.html>

青年委員会

全道青年委員会連絡会議の報告

委員
松本 純

3月23日（土）かでの2・7にて、平成25年度全道青年委員会連絡会議が開催されました。

～連絡会議～

平成24年度の活動・決算報告、平成25年度の活動予定・予算の説明、各大会の報告・案内を行いました。

～ワークショップ～

連合会主催の全国青年委員長会議で行った「建築士会はどうしたらもりあげられるか」～会員増強・建築士会周知～というテーマを受け継ぎ、各テーブルで建築士会のPRや各支部での今後の活動について、意見交換を行いました。意見としては会員増強特別委員会で作成したパンフレットを広く、目立つところに設置する事や、PRビデオ作成等が挙がっていました。各支部での取り組みは、全国大会での発表の場があるという事なので、目標に向かって努力して頂きたいと思います。

～研修会～



研修会テーマは「明日から使える!! 実務に役立つ、構造セミナー」。講師は札幌ドームの構造解析を担当された㈱竹中工務店の長谷川 圭一氏です。昨年、札幌支部で開催した構造セミナーの講師をして頂き、楽しく分かりやすい講演内容が大変好評だった為、

全道の青年委員のスキルアップに繋がれば、という思いで本年度の研修会テーマとしました。

世界中の美しい構造体や、地震についてクライアントからの質問に対する理想的な回答、施工における注意事項や構造解析シミュレーション等を楽しく、しっかり学ぶことが出来ました。又、今回は建築士会のPRも兼ねて、一般会員や非会員にも研修会を公開し、14名の方に参加を頂きました。

～懇親会～

全道の青年委員が集まるのは、昨年の函館大会以来ですが、大いに飲み、語らい、余興のゲームでもすごい盛り上がりでした。しっかり学び、底抜けに楽しんだ、非常に充実した1日となりました。



青年建築士の集いの案内

道南ブロック長
森 勝利

今年度の青年建築士の集いは、5月18日（土）、道南の日高で開催します。テーマは「地域の産業を学ぶ～ホッカイドウ競馬～」で、会場は、4月24日に開幕となるホッカイドウ競馬の開催地「門別競馬場」です。

日高と言えば、言わずと知れた馬産地ですが、生産牧場はもちろんのこと、育成・調教する育成牧場や、より高く販売するためのセリ市場に加え、活躍の場である競馬場もあり、地産地消が、日高で完結しています。

また、昨年には、屋内坂路コースを建設し、サラブレッドの6次化もめざしています。

集いでは、まず、ホッカイドウ競馬に関する基調講演を聴いていただきます。講師は、地元選出の

北海道議会議員、藤沢澄雄氏です。

自らも牧場を経営し、また、馬主でもあり、ホッカイドウ競馬はもとより、軽種馬産業の活性化を地域の活性化に結び付けようと日々努力されている方で、過去、現在、そして未来についてもご理解いただけるものと思います。

その後は、実際に施設を見学していただきます。当日は、競馬自体は開催しておりませんので、普段は、関係者以外立ち入り禁止となっている裏側もご覧いただけます。運動不足解消に屋内坂路コースを駆け上がってみてはいかがでしょうか（笑）

見学後は、ワークショップを行います。テーマは「馬産地にもう一工夫」。軽種馬産業は、管内各町が観光資源としても期待を寄せるツールです。今後のまちづくりに活かせるような、建築士であるあなたならではのアイデアを教えてください。

学んだ後の交流は、新ひだか町に場所を変えて行きます。みなさんにホッカイドウ競馬のファンになっていただけるような余興が用意されているようですのでお楽しみに。

また、当日は、かつて、道青年委員会の役員を務めた諸先輩方による「集い」も予定されています。良い機会ですので、懇親会の後、合流して、経験談に耳を傾けていただければ幸いです。

寒さの厳しかった今年、桜の開花はいつ頃でしょうか？遅れるようであれば、北海道遺産「二十間道路桜並木」の満開の桜もご覧いただけるかもしれません。



釧路支部

時の流れに
身をまかせず

副支部長・事務局長
白澤 浩子



あの震災の年、釧路での全道大会の開催が危ぶまれていましたが今こそ開催すべきとの声を受け、無事に終える事ができました。

皆様のご協力で改めて感謝いたします。あれから二年経ち、東北地方のあちこちで追悼の行事が行われました。悲しさややすさが再燃し、まだまだ忘れてはいけなと再確認しました。

北海道建築士会も一般社団法人となり、今年は初年度という事で戸惑う事が多々ありそうです。本部の方々、お手柔らかにお願いいたします。釧路支部は、役員改選の年にあたり、今期は副支部長と事務局長の顔ぶれが変わりました。役員の平均年齢が上がっていますが、若い会員も増えていますので、今後の活躍に期待しています。

事務局のあり方も、支部役員内で議論されていて今後どのような形が良いのか、会員の皆様に意見を求めて検討を続けていく予定です。支部活動としては、動きの良い青年委員会、女性委員会が中心となっていますが、他団体との交流や、民間とのコラボ等を考えているようなので、今後は新しい発信ができると思います。

会員の増強を目指すのはもちろんですが、会員相互の交流と、行事の質を高めていく事に重点を置き、他の支部の情報を聞きながら今後の支部の活動の方向性を考えていきたいと思っています。

私も士会の会員になって早32年、時の流れに逆らいながら若い気持ちで事務局長一年生として、頑張っていきたいと思っています。

千歳支部

12分の1

事務局員
宇野 真市



千歳支部の事務局員となり、早1年が過ぎました。千歳支部は平成13年に当時の石狩支部千歳分会が母体となり立ち上がった支部であり、会員数77名（H25.3.31現在）の組織です。千歳支部が立ち上がってから12年が過ぎましたが、12年前と言えば、国交省の発足や札幌ドームの開業、牛井並盛200円台突入などなど、いろいろとあった時です。

さて、1年間の活動を振り返ってみると、建築士試験受験申込書配布から始まり、会費納入方法調査や支部役員会、小学生向けの耐震パネル展示、支部総会など様々なものがありました。事務局員として初めて建築士会に係わり、右も左もわからずてんやわんやした1年でしたが、会員のサポートを受けながら、充実した1年でもありました。

4月には青年委員会の道央ブロック協議会が「北海道の地震・活断層について」をテーマに千歳市内で開催され（この記事が掲載される頃にはすでに終えています）、道央圏の各支部から多くの方々が集まります。また、7月には、街の活性化に寄与することを目的とし、そして、建築士の日に併せて、市内で開催されるイベントに建築士会千歳支部として屋台の出店を予定しており、まだまだ、てんやわんやは続きそうです。

12年間のうちの1年を経験しましたが、会員と協力し、今後は、少しでも、事務局員として、千歳支部の活性化に一役買えればと思います。

士別支部

鳥もつ串と
ビール

事務局長
峯垣 智剛



士別支部は士別市・剣淵町・和寒町の建築士約50名で構成されています。この地区はかなりの多雪寒冷地で、年最深積雪は毎年140cmを超え（今年の札幌で130cm）、気温も-20度を下回る日が、月に10日以上あるので、トヨタ・マツダ・ダイハツ・ヤマハの寒冷地試験場があり、ブリジストンやミシュランのスタッドレスもこの地域で開発されています。世間では春という先日（3月25日）にも-18.5度を記録し、原稿を書いている今日（3月29日）も外は吹雪で道路は真っ白です（苦笑）。

さて、寒い話しばかりではなく温かい話しもいくつか。私の住む士別では「焼き鳥」というと「鳥のモツ串」を意味します。移住して最初に行った焼鳥店で先輩が「混ぜて20本」という意味不明の注文をすると、鳥モツ串10本と精肉串10本が出てくるという様にビックリした記憶があります。また、夏に月2回は食べるジンギスカンも、いわゆる北海道のジンギスカン鍋で食べた記憶はありません。ほとんどが「外で炭焼き」か「中央に向かって5%程の勾配がついた鉄板」です。新築住宅の計画をしていても建て主から「車庫で焼き肉をする時のために…」という言葉は何度も聞いています。

こんな、飲むことが大好きな建築士が多い士別支部に皆様ぜひ泊まりでお越し下さい。



募集期間を延長いたしました

平成25年度
(一社)北海道建築士会会員作品の募集

会員の創意と技術に満ちた作品を紹介することで、会員の技術力向上とこれを起点としたコミュニケーションによる士会活性化を目的とした作品展です。多くの会員の応募をお待ちしています。

応募対象

- ①対象建物 平成21年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者 本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）
- ③応募作品 1人若しくは1グループで1点とします。

所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

応募締切および提出先

平成25年7月31日（水）必着

[提出先]

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6F
(一社)北海道建築士会 事務局
TEL: 011-251-6076 FAX: 011-222-0924

応募資料

- ①申込書 所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料 図面（平面図・断面図・配置図等）及び完成写真（内・外装）等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。（応募作品は返却しません）

作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.194」に掲載します。

※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。

HP <http://www.h-ab.com/>

編集後記

春本番、やっと桜の咲く季節となりました。これから全道34支部いろいろなイベントが続々と開催されます。少しフットワークを軽くして色々なイベントに参加してみたいいかがですか？けっこう楽しいですよ。詳しくは、HP、お近くの支部会員か支部事務局に声をかけてくださいね。現在、「会員増強1割アップ運動」も推進中です。よろしくお祈りします。 情報委員会 道塚 勉

CPD認定プログラム

4月認定はありませんでした。

各支部からのお知らせ

※問い合わせは各支部へお願いいたします。

〈札幌支部〉 TEL 011-232-1843
二級建築士（学科）受験者講習会
6月1日（土）2日（日） 札幌緑苑ビル

図書案内



資産価値の高い建築を提供するためのポイントと解説

◎第56回建築技術講習会テキスト
◎A4判：88頁 ◎定価：2,625円
◎発行日：2013年刊
◎発行：(一社)北海道建築士会



民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款(平成23年5月改正)

◎A4判・14頁 ◎定価：700円
◎発行：民間(旧四会)連合協定 工事請負契約約款委員会



建築設計・監理等 業務委託契約書類

◎A4判 ◎定価：1,200円/会員価格：900円
◎発行：四会連合協定建築設計・監理 業務委託契約約款改正委員会



改正建築士法による重要事項説明のポイント

編集＝重要事項説明内容等検討会

◎A4判・80頁 ◎定価：1,300円
◎発行：(社)日本建築士事務所協会連合会 平成21年10月25日改訂版



実務に役立つ 建築法規解説2012

編集＝全道建築行政連絡会議

◎第46回建築基準法講習会テキスト
◎A5判 ◎定価：3,150円

情報委員会委員長／岡田 隆
副委員長／三浦 浩・天城 秀典・神田 光英
委員／森田ゆう子・岡田 光弘・山下 聡
用田 史門・高松 徹・道塚 勉

北海道建築士 No.189号

印刷 平成25年4月/発行 平成25年5月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番